PROTECT OUR EDUCATION
私たちの教育を守って

PLAN INTERNATIONAL

紛争下の学校を女の子にとって安全な場所にするために

> *キャンプに着いた時、私と友達は毎日学校に通えることに大喜びでした。けれども、武装した人々が学校を襲撃し、女の子たちを連れ去るようになってから、学校に通うのが恐ろしくなりました。そのため、現在は毎日学校には通えていません。*
> Sarata、14歳、ブルキナファソの国内避難民の女の子[1]

要旨

- 世界各地の紛争地域では、教育施設への攻撃や学校の軍事利用により、子どもたちが教育を受ける権利が大きく損なわれている。子どもたちは、教育を受ける権利を何年にもわたり否定され、深いトラウマを抱えながら生きている。

- 2015年から2019年の間に2万2,000人の児童/生徒、教師および教育関係者が攻撃の対象となり、被害に遭っている21カ国で、ジェンダーを理由に女の子と女性が意図的に攻撃の標的とされた[2]。女の子の教育は、特に標的とされ、女の子と女性は学校の内外で不当に性的暴力の対象にされている。

- 特に思春期の女の子たちはすでに教育を受ける際の障壁を抱えているにも関わらず、さらに教育から阻害されることで深刻な影響を受けている。紛争下においては、既存のジェンダー差別や、早すぎる結婚・妊娠といった有害な慣習を助長させ、生涯にわたる影響をもたらす紛争や危機的状況下にさらされた女の子の90%近くが、そうでない女の子に比べて中等教育を受けられない傾向にある[3]。

- すべての政府が「安全な学校宣言(Safe Schools Declaration/SSD)」を策定・施行・支援し、学校の安全確保のために資源を配分すべきである。プラン・インターナショナルは、教育に対する攻撃を阻止あるいは対処するための施策を策定する際には、女の子や女性特有の要望や経験 を明確に認識し対処するよう求めている。

- 国連安全保障理事会等の国際社会と各国政府は、学校を標的として攻撃し、児童/生徒や教師の命を奪ったり負傷させた人々、そして女の子たちを誘拐した人々などすべての加害者に対し説明責任を求め、すべての紛争当事者が国際法に基づく義務を確実に果たすよう追及すべきである。

1 Quote from Plan International. 2020. Adolescent Girls in Crisis: Voices from the Sahel
2 GCPEA. 2020. Education Under Attack 2020
3 UNESCO. 2015. Humanitarian aid for education: why it matters and why more is needed

はじめに

教育を受ける権利は、紛争や危機的状況下でも一時的にせよ否定されるべきではない[4]。教育は、身体的・精神的な保護の役割を果たすだけではなく、生活の維持や生命の保護[5]を可能にし、世の中の大きな変化のなかでも子どもたちが安定と将来への希望を持つ力となりうる。

しかしながら、実際には、紛争や不安定な情勢下にある国々に暮らす大多数の子どもたちにとっては、最初に侵害される権利が「教育を受ける権利」である。紛争によって学校が損傷を受け、破壊され、あるいは占拠されると、児童/生徒や教師らは、攻撃や誘拐、または武装集団による勧誘の標的にされるおそれがある。教育の現場が攻撃され、学校が安全な場所でなくなってしまった場合、子どもたちは、何年にもわたり教育を受ける権利を奪われ、その後生涯にわたるトラウマを抱えながら生きることとなる。ユース世代は期待を裏切られ、さらに取り残される。

教育に対する攻撃は、すべての児童/生徒と教師たちにむけられるものだが、女の子と女性がより大きな被害を被ることになる。

彼女たちへの暴力は男の子や男性よりも多く発生し、その長期的な影響も異なっている。思春期の女の子の場合には、攻撃による長期的な影響はとりわけ甚大である。紛争や危機的状況下にさらされた女の子の90%近くが、そうでない女の子に比べて中等教育を受けられない傾向にある[6]。

安全な学校宣言(SSD)は、武力紛争下において、学校や大学、およびそこに通う児童/生徒や教職員を保護する体制を磐石にするための国家間の政治的公約である。安全な学校宣言を支持する国は増えているが、それだけでは十分ではない。学校を安全に保つために、すべての国の政府が安全な学校宣言を批准・施行し、適切な資源配分を行うことが要となる。

プラン・インターナショナルは、教育への攻撃によって影響を受けた女の子や女性に特に注意を向け、安全な学校宣言の施策がジェンダーに配慮したものになるよう、政府に求めている。

4 Education, including schools, is protected under International Humanitarian Law, and International Human Rights Law and Agenda 2030 apply to everyone in all contexts.
5 Central Emergency Response Fund Lifesaving Criteria
6 UNESCO. 2015. Humanitarian aid for education: why it matters and why more is needed

教育への攻撃: 国際的現状

教育を攻撃から守る世界連合（GCPEA）の報告書によると、2015年から2019年の間に教育機関への攻撃、または教育機関が軍事利用された件数は世界で1万1,000件を超える。そして、2万2,000人の児童/生徒、教師および教育関係者が標的となり、被害を被った[7]。新型コロナウィルス感染症対策および拡散防止対策の諸対策により、更に暴力の増加と治安の悪化を招いている地域もある。

西アフリカの中央サヘル地域（マリ、ブルキナファソ、ナイジェリア）では、非国家武力集団による攻撃が急増しているとの記録があるが、現状の学校閉鎖と新型コロナウィルス感染症による不安定な状態が背景にあり、これは国連事務総長が「襲撃を起こす絶好の機会」と称した通りである[8]。

女の子と女性の標的化

2015年から2019年の間21カ国で、ジェンダーを理由に女の子と女性が直接攻撃の標的となった[9]。

武装集団が教師、児童/生徒およびその家族に対し女の子に教育を受けさせることをやめるよう脅迫した事例もある[10]。ナイジェリアやパキスタン、アフガニスタンの場合、女の子の教育に対する反体制的または宗教的な理由により、女子校が直接攻撃の標的となった[11]。

女の子や女性への攻撃は、しばしば性的暴力という形で発生する。武装した兵士が学校内や通学途中で性的暴行を起こしたり、女の子や女性教師が誘拐の標的となったりした事例もある。武装集団メンバーによって勧誘、誘拐された女子生徒や女性教師は、武装メンバーに「妻」として与えられたり、軍事活動への「褒賞」として扱われたりすることになる[12]。

プランとユニセフによる最新の調査は、武装勢力や武装集団に誘拐された女の子の見過ごされがちな経験やニーズに新たな光を当てた。これまでの認識とは異なり、女の子たちの経験は多岐にわたり、積極的な戦闘員としての役割も含まれることを示している[13]。

こうしたジェンダーに基づく攻撃は、女の子の心身の健康に計り知れない影響を与え、教育を受け続ける機会を奪い、さらに彼女たちの生存を阻害する可能性もある[14]。

誘拐された女の子に対する暴力は、世代間にわたる影響を与えることもある。例えば、マリのGBVサブクラスター（訳注：ジェンダーに基づく暴力による被害者を支援する人道支援団体が組織しているグループのひとつ）の報告によると、2020年1月から8月の間に約100人の子どもたちがレイプによって生まれたという[15]。

性的暴力を受けた女の子や、誘拐された後にレイプによって生まれた自分の子どもを連れて戻ってきた女の子たちは、自身のコミュニティから拒絶され、疎外されてしまう。そのような女の子と彼女の子どもは、コミュニティのなかでも最も脆弱な立場に立たされ、貧しい女性世帯主として、ジェンダーに基づく暴力から身を守るためのサービスや性と生殖に関する保健サービスを利用できなかったり、利用を躊躇したりする状態に陥ってしまう。

7 GCPEA. 2020. Education Under Attack 2020
8 COVID-19 threatening global peace and security, UN chief warns | | UN News
9 GCPEA. 2020. Education Under Attack 2020
10 ibid
11 GCPEA 2019, 'Its Very painful to talk about: Impacts of attacks on education on women and girls'
12 ibid
13 Plan International and UNICEF. 2020. Girls Associated With Armed Forces and Armed Groups: lessons learnt and good practices on prevention of recruitment and use, release and reintegration.
14 GCPEA 2019, 'Its Very painful to talk about: Impacts of attacks on education on women and girls'
15 GBV Information Management System - Secondary Data Form from GBV actors in Mali

攻撃が広範囲に及ぼす影響

たとえ女の子たちがジェンダーや年齢を理由に標的とされなくても、**教育への攻撃は、彼女たちがこれまでも教育を受ける際に直面してきた障壁への対処がさらに難しい状況となり、**既存のジェンダー差別や有害な慣習を助長する可能性がある。

障害・移民・難民といった社会的特性をもつ女の子たちは、さらに多くの困難に直面している。
ナイジェリアでGCPEAが女の子たちにインタビューしたところ、学校が攻撃にあった後、彼女たちが受けていた教育は中断に追い込まれるか中途退学となるかの二択だったと回答している[16]。

女の子自身やその家族が学校へ戻ることを恐れていることは、他の障壁と相まって学校教育におけるジェンダーギャップを拡大させている。中央サヘル地域の女の子たちによると、教育を受けられなかったり、学校に在籍し続けられない理由としては、家事労働の負担、学費や通学路の安全の問題、早すぎる結婚や望まない妊娠といった様々な要因があげられると話す。「重い家事労働、学校にかかる費用、通学路の安全に対する不安や、早すぎる結婚や望まない妊娠など、それらすべてが教育を受けたり学校に通うことに影響を及ぼします」と話した[17]。
その結果、女の子の中等学校への進学率や在籍率が男の子よりも低い割合となってしまう。

新型コロナウィルス感染症によるパンデミック以前は、紛争などの危機にさらされた国々において、2030年までには3人にひとりの女の子が中等教育を修了すると予測されていた[18]。新型コロナウィルス感染症によるパンデミックによって、女の子の教育機会はさらに減少し、約1,000万人の女の子が中途退学となることが推定されている[19]。

たとえ短期間でも中途退学した場合には、女の子たちの早すぎる結婚のリスクが高まる[20]。
紛争や危機状況下においては学校への攻撃、学校閉鎖そして治安の悪化は、他の要因と連動し、早すぎる結婚のリスクを高める。それゆえ、早すぎる結婚の割合が最も高い10カ国は教育への攻撃に対し、「脆弱である」「非常に脆弱である」と考えられる[21]。

新型コロナウィルス感染症の影響は、女の子の早すぎる結婚にさらなる悪影響を及ぼしている。ユニセフは、このパンデミックにより、10年以内にさらに1,000万人の子どもが早すぎる結婚をする可能性があると警鐘を鳴らしている[22]。
早すぎる結婚や強制結婚は、早すぎる妊娠や妊産婦死亡を引き起こしかねない。

女の子はしばしば社会的に孤立し、結婚直後から妊娠に対するプレッシャーを受けている。
結婚した女の子の多くが避妊手段を持たず、夫婦関係でも従属的な立場に置かれ、その結果、未成熟な体での出産が重大な健康問題や死に至ることもある。

> *お金があれば教育を受け続けられるけど、お金がなければ中等教育が終わったら女の子たちは結婚させられる。*
>
> コミュニティリーダー, Kaleri, ナイジェリア[23]

16 GCPEA 2018. "I Will Never Go Back to School": The Impact of Attacks on Education for Nigerian Women and Girls
17 Plan International. 2020. Adolescent Girls in Crisis: Voices from the Sahel
18 Plan International UK. 2019. Left out and left behind: adolescent girls' secondary education in crises
19 Malala Fund 2020 Girl's Education and COVID 19
20 GCPEA 2019, 'Its Very painful to talk about: Impacts of attacks on education on women and girls'
21 Girls Not Brides. 2020. Child Marriage in Humanitarian Settings
22 UNICEF. 2021. https://www.unicef.org/press-releases/10-million-additional-girls-risk-child-marriage-due-covid-19
23 Plan International, 2018, Adolescent Girls in Crisis: Voices from the Lake Chad Basin

早すぎる結婚や強制結婚は、女の子の教育を受ける権利を含む多くの人権の実現も難しくさせる。プランがナイジェリア北東部で実施したニーズ評価によれば、調査対象地の60%の回答者が、「結婚した女の子は、夫の承認が下りなければ、教育を含め、家の外の活動に参加できない」と回答した[24]。妊娠した女の子や若くして母親になった女の子の学校への通学を妨げたり、再入学を認めない政策が、彼女たちが教育を受けるための障壁をさらに厚くしている[25]。思春期の女の子たちは、早すぎる結婚や強制結婚が自分たちの現在の幸福や将来の可能性の脅威となっていることを明確に認識している。彼女たちは結婚に対して恐れ・不安を感じている[26]。

> *かつてはほとんどの女の子が学校を修了していたのに、今では紛争のために、学校に通うことが困難になっている。ほとんどの女の子が望まない妊娠や、貧困、性的暴力への危険性、武装集団からの攻撃によって、途中で学校を辞めている。*
>
> 北西部のユース女性 –
> 南西カメルーン[27]

通学路や学校および地域における治安への懸念は、**女の子とユース女性の社会的役割や移動に対する制約をさらに厳しくしている。**

プランの調査によると、チャド湖地域や中央サヘル地域などでは、家族が女の子の外出を厳しく制限しているほか、女の子自身も嫌がらせや虐待を受けたことで行動を変えたり、公共の場での活動を制限したりしている[28]。

こうした制限は、女の子にとって必要なサービスを受けることを制限するだけではなく、教育を受ける権利を含む基本的人権を脅かしている。

学校を中途退学することは、女の子やユース女性の将来の雇用や経済的自立の見通しを決定的に損なうものである。

紛争の影響を受けている社会では、教育を受ける権利を否定されたユース世代の男女が、平和と安全を促進したり、ジェンダー不平等と差別に立ち向かうための能力を失っている。

しかしながら、このような困難な状況下で、恐怖心を抱きながらも、女の子たちは平和や紛争・不安の解消を強く望み、教育を受け続けるという希望と決意を繰り返し訴えている[29]。

24 Plan International. 2017. Needs Assessment from Borno and Adamawa States
25 Human Rights Watch. 2018. Leave no girl behind in Africa: discrimination in education against pregnant girls and adolescent mothers
26 Plan International, 2018, Adolescent Girls in Crisis: Voices from the Lake Chad Basin
27 Plan International. 2021. Listen to Us: Adolescent Girls in North West-South West Cameroon on Conflict and COVID-19
28 Plan International, 2018, Adolescent Girls in Crisis: Voices from the Lake Chad Basin
29 Plan International. 2021. Listen to Us: Adolescent Girls in North West-South West Cameroon on Conflict and COVID-19

安全な学校宣言（SSD）

安全な学校宣言（SSD）は武力紛争時に学校や大学、児童/生徒や教職員を保護する体制を磐石にするという、各国政府間による政治的な宣言のことである。2015年に採択されて以来、SSDは**111カ国**が批准した[30]。これらは国連加盟国の大半ではあるが、批准はすべての国がすべきである。

SSDの批准は大切な最初のステップであるが、学校の安全が保たれるための施策を国や地方レベルで十分に遂行させ、学校の安全を守るための対策に十分な資源が投入されることが重要になる。宣言では、教育に対する攻撃の監視と報告を強化すること、教育に関する国際法違反の疑いを調査し、被害者に支援を提供すること、紛争に配慮した教育と武力紛争中の教育の継続を支援することを約束している。

批准した国は、学校や大学を紛争下でも攻撃から守り、**学校や大学の軍事的利用を防ぐためのガイドライン**を遵守することが推奨されている。

SSDを実施した国では、宣言の批准国の中でも、大きな進展を見せている[31]。プランがSSD実施に向けて支援している西・中央アフリカの国々では、学校安全委員会、ワーキンググループやタスクチームが、国・地方レベルで形成されている。

政府や市民社会から構成されるこれらのグループは、対象となるコミュニティに対してアドボカシー活動やトレーニング、施策の施行において戦略的な役割を果たす。これは複数のステークホルダーが関与した、SSD実施の効果的なモデルである。例えばマリでは、SSD委員会が学校や大学の保護を目的とした法律の草案作成に関与し、カメルーンではSSDタスクフォースが国内のSSD実施のロードマップを改善した。

だが、SSD実施の活動においてジェンダーに対する考慮が十分になされていないのが現状である。女の子と女性の教育に対する攻撃による顕著な影響を考慮し、国・地方レベルでのジェンダーに配慮したSSD実施が重要である。
それには、攻撃を受けるリスクのある、または攻撃を受けた女の子や女性の経験や希望を理解し、対処すること、女の子や女性がSSDの計画・実施に参加できるようにすること、性的暴力の防止と対応のための取り組みに参加することも含む。これには攻撃を受ける危険にさらされている、あるいは、攻撃を経験したことのある女の子や女性の経験やニーズを理解して対処すること、女の子や女性がSSDの計画や実施に参加できるようにすること、性的暴力の防止と対応に的を絞った取り組みを実施すること、などの具体的な取り組みが含まれている。

30 States that have endorsed the Safe Schools Declaration - regjeringen.no
31 GCPEA. 2019. Practical Impact of the Safe Schools Declaration: fact sheet

西・中央アフリカでの安全な学校宣言導入支援

プランは危機に直面した国々への国際的な教育支援として、危機的状況にある学齢期の子どもたち、とりわけ女の子たちが、包括的で安全・公平かつ公式・非公式教育を受け・修了することに焦点を当てている。プランは、女の子と男の子のそれぞれのニーズを考慮し、弱い立場にあるグループ、特に障害のある子どもが教育にアクセスする際の困難に対処するために、ジェンダーを考慮したアプローチを採用している。そのために、プランは、安全で保護的且つ非暴力的な教育環境を促進する施策と行動を起こしている。

2016年以降、プランは西・中央アフリカでSSDの推進を支援してきた[32]。過去5年以上にわたり、これらの地域での批准が進んだことで、活動の焦点が国レベルでのSSDガイドラインの施行へと移行した[33]。この地域プロジェクトの実施にあたっては、ノルウェー政府から支援を受けた。SSD ワーキンググループの設立とそれらグループの強化と教育クラスターとの協働を支援している。

また女性や子ども、ユースの統括団体を含むSSDワーキンググループの拡大も支持している。これはアドボカシーの場で、女性や子ども、ユースの意見と要望を確実に聞いてもらい、彼らが各地の学校閉鎖の問題を解決し、団結して地域のシステムの構築および学校を守る取り組みの進展に貢献できるようにするために重要である。

また、軍隊がSSDの遵守を理解することが重要であるとの認識から、SSDオンライントレーニングには、軍の上層部の参加を促した。

プランは、地域及び世界規模で、緊急時における地域教育ワーキンググループとSSDワーキンググループ、そして教育を攻撃から守る世界連合(GCPEA)とのパートナーシップを結んでいる。
さらに、プランはGCPEAの運営委員会のメンバーであるとともに、子どもたちと武力紛争(CAAC)の監視メンバーであり、教育に対する攻撃、紛争下での子どもたちの権利である教育を受ける権利の侵害についての政策提言活動を国連安全保障理事会と他の重要な国連加盟国ならびにステークホルダーとともに行っている。
AUレベルでは、CAACの運営グループメンバーとして、紛争に巻き込まれた子どもたちがいる国で、より安全な学校環境整備を提言する活動の支援を行っている。
西・中央アフリカでは、Joining Forces[34] のメンバーとしてユニセフと協力し、サヘル地域とチャド湖地域の政府を対象としたデジタルアドボカシーキャンペーンを展開している。
このキャンペーンでは、登下校時や校内において子どもたちや教師を確実に保護するために、SSDのガイドラインを効果的に実施し、その進捗状況を追跡することなどを呼びかけている。

32 Countries covered: Burkina Faso, Mali, Niger, Nigeria, Cameroon, CAR, Guinea, Senegal
33 Two of the countries covered through this project have not yet endorsed the SSD, namely Guinea and Senegal. We are continuing to advocate for SSD endorsement in these countries.
34 Joining Forces is an **alliance of the six largest international child rights organisations**. Its members are: Child-Fund Alliance, Plan International, Save the Children International, SOS-Children's Villages International, Terre des Hommes International Federation and World Vision International

プラン・インターナショナルからの提言

- すべての政府が安全な学校宣言を**批准し**、適切な資源配分を行い、**実施**、**支援**すべきである。教育に対する攻撃を防止し、対応措置を策定するなかで、女の子や女性特有のニーズを明確に認識し、考慮すべきである。

- すべての紛争当事者は、**学校や大学**、通学路における**非合法な攻撃を直ちにやめること**。これには児童/女子生徒や教師、その他教育関係者を標的にした暴力や虐待をやめることも含まれている。

- すべての紛争当事者は、いかなる理由であれ、**女の子を含むすべての子どもの徴集と徴用を直ちに中止し**、国際基準に従って、すべての強制結婚と早すぎる結婚の中止、戦闘員の責任追及など、**戦闘員による性的およびジェンダーに基づく暴力（SGBV）**を防止するために必要なあらゆる措置をとること。

- すべての武力勢力や武力集団は、**学校や大学を軍事目的で使用することをやめ**、武力紛争時の学校と大学の保護ガイドラインを軍の理念、行動マニュアル、行動規約および訓練に取り込むこと。これには国防・治安部隊による性的暴力の禁止も含まれる。

- 各国政府は、適用される国内法および国際法に従って、**教育に対する攻撃を体系的に調査し、責任者を公正に訴追すること**。これには、このような攻撃に関連して児童/生徒や教師に対して行われた性的暴力の加害者とされる者の調査と起訴が含まれる。

- 各国政府は、国際機関や団体の支援のもと、女子生徒や女性教師に対する性的暴力や明確な脅威となる事案を含む、**教育への攻撃**、学校の安全性に関する**モニタリングと報告を強化すること**。データは、教育への攻撃の種類、性別、年齢、場所、責任者または責任グループ、教育機関が閉鎖になった日数、被害を受けた教育機関の種類(女子校、男子校、共学校)ごとに集計されなければならない。収集されたデータは、教育への攻撃を防止し、対応の取り組みを改善させるために分析・活用されなければならない。

- 各国政府は、**武力紛争下での安全で質の高い教育へのアクセスを確保・維持しなければならない**。これには学校コミュニティや他の関連するすべてのステークホルダーと連携し、攻撃のリスクを軽減するための戦略や、攻撃を受けた場合の包括的な安全・セキュリティ計画を策定することが含まれる。参加型、ジェンダー対応型のアプローチを採用し、リスクマッピング、計画および早期通報システムの構築において、あらゆる多様な女の子の意見を取り入れるべきである。

- 性的暴力、誘拐、武装勢力や武装集団への徴集と利用を経験した女の子や女性、および紛争下のレイプで生まれた子どもを対象とした**社会復帰のための支援策を策定すること**。そのためには、十分な期間、十分な資金に裏打ちされた包括的な戦略が必要であり、そのなかには、性的暴力の身体的・心理的治療のためのサービスの利用可能性やアクセスを高めるための方策も含まれる。

- 難民や国内避難民を含む、武力紛争によって学校に通えないすべての児童/生徒たちが、状況に応じた**代替教育や遠隔学習プログラム**を利用できるようにするための資金拠出を行う。これらのプログラムは、ラジオやTV、SMSなどを含め、新型コロナウィルス感染症のパンデミックにおける優れた実践例を参考に築かれ、パンデミック終了後も継続する必要がある。パンデミック中に武装勢力に占拠された学校は退去と修繕を行い、児童/生徒が学校に戻る前にリスク評価を行い、学校の安全性を確保する必要がある。

- 各国政府は、国際機関の支援を受けて、**教育への攻撃を受けたすべてのサバイバーに対し、ジェンダー、民族、社会経済的背景などにかかわらず、差別のない支援を提供する**とともに、ジェンダーに基づく明確なニーズと経験、障害や強制移住などの潜在的な脆弱性を考慮しなければならない。これには、医療および心理社会的支援の提供や、教育に対する攻撃を受けた女性サバイバーに対する専門的な支援活動の拡大への支援が含まれる。

プラン・インターナショナルは、子どもの権利を推進し、貧困や差別のない社会を実現するために世界70カ国以上で活動する国際NGOです。創立は1937年。長年にわたり、子どもや若者、地域の人々とともに地域開発を進めてきました。すべての子どもたちの権利が守られるよう、とりわけ女の子や女性への支援に力を入れています。市民社会、政府機関や国際機関と連携しながら、世界を持続的に、前向きに変えていきます。

Plan International
Dukes Court,
Block A,
Duke Street,
Woking,
Surrey
GU21 5BH
United Kingdom

twitter.com/planglobal

facebook.com/planinternational